

令和6年度「獣害につよい集落」等優良活動表彰三重県知事賞

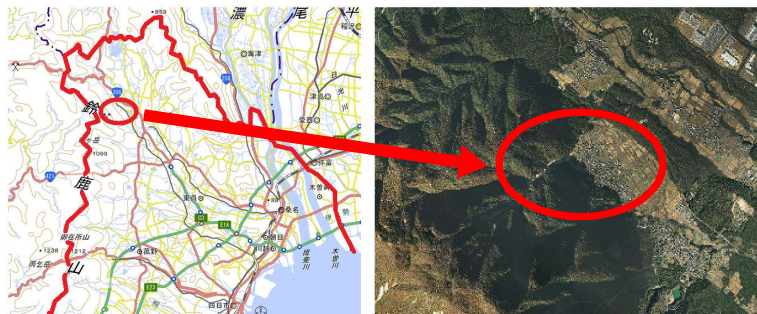
地区の課題解決に向け、地区として行動を続ける！

坂本自治会「サル追出し隊」

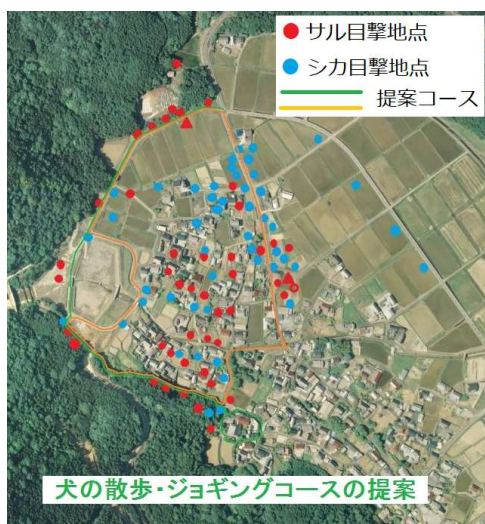
●集落（地区）の概要

- ・所在地：いなべ市藤原町坂本地区
- ・戸数：130戸、農作物生産戸数：70戸
- ・農地の状況：水田31ha、畑地6ha
- ・主な作物：水稻、野菜
- ・主な加害鳥獣：ニホンザル、ニホンジカ、イノシシ、サギ類

●活動のようす



サル追出し隊発足集会



犬の散歩コース等の提案地図



ノシバの定植作業



サル追出し隊パトロール



毎週日曜日開催の朝市

●取組内容

- ・平成25年に、坂本自治会が主体となり「サル追出し隊」を発足。小字ごとに4班で編成し、現在約30名の隊員で活動しています。隊員の任期は1年で、自治会が毎年、農家以外も含めた地域住民を対象に募集しています。
- ・獣の目撃情報の多い場所を「犬の散歩やジョギングのときに通ってほしいルート」として、多くの人に取り組める内容を提案しています。
- ・サル追出し隊は、各班による定期的なパトロールの実施や、年2回の総会（獣害対策の研修や情報共有の場）を開催し、獣害対策の継続や高度化をすすめています。
- ・坂本地区では、サルの追い払いだけでなく、自治会・農家組合・環境を守る会等が連携しながら、侵入防止柵の維持管理、緩衝帯の設置、捕獲、除草作業省力化に向けたノシバの定植などに取り組んでいます。
- ・4年ほど前から問題となっていたサギ類の集団繁殖地対策として、令和6年から追い払いに取り組み、効果をあげています。
- ・獣害対策の効果により、野菜等が栽培・収穫可能となったことから、令和4年から、有志による朝市が毎週日曜日に開催されています。